

# 四半期報告書

(第30期第1四半期)

ポケットカード株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	4
4 【従業員の状況】 .....	5
第2 【事業の状況】 .....	6
1 【営業実績】 .....	6
2 【事業等のリスク】 .....	8
3 【経営上の重要な契約等】 .....	8
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	9
第3 【設備の状況】 .....	11
第4 【提出会社の状況】 .....	12
1 【株式等の状況】 .....	12
2 【株価の推移】 .....	14
3 【役員の状況】 .....	14
第5 【経理の状況】 .....	15
1 【四半期連結財務諸表】 .....	16
2 【その他】 .....	33
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	34

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年7月15日

**【四半期会計期間】** 第30期第1四半期(自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)

**【会社名】** ポケットカード株式会社

**【英訳名】** POCKET CARD CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 渡 辺 恵 一

**【本店の所在の場所】** 東京都港区芝一丁目5番9号

**【電話番号】** (03)5441-1924

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 中 一男

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区芝一丁目5番9号

**【電話番号】** (03)5441-1924

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 中 一男

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第29期 第 1 四半期累計 (会計) 期間	第30期 第 1 四半期連結累計 (会計) 期間	第29期 事業年度
会計期間	自 平成22年 3 月 1 日 至 平成22年 5 月31日	自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年 5 月31日	自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日
営業収益 (百万円)	9,191	9,192	35,604
経常利益 (百万円)	673	798	1,652
四半期(当期)純利益 (百万円)	780	935	1,310
純資産額 (百万円)	45,857	53,018	46,145
総資産額 (百万円)	200,813	238,917	181,567
1株当たり純資産額 (円)	774.62	677.54	779.49
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	13.18	12.73	22.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.8	22.2	25.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,025	1,048	18,274
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△624	△1,829	△1,321
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△389	1,978	△17,740
現金及び現金同等物の四半 期末(期末)残高 (百万円)	8,256	8,649	7,453
従業員数 (名)	403	418	394

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

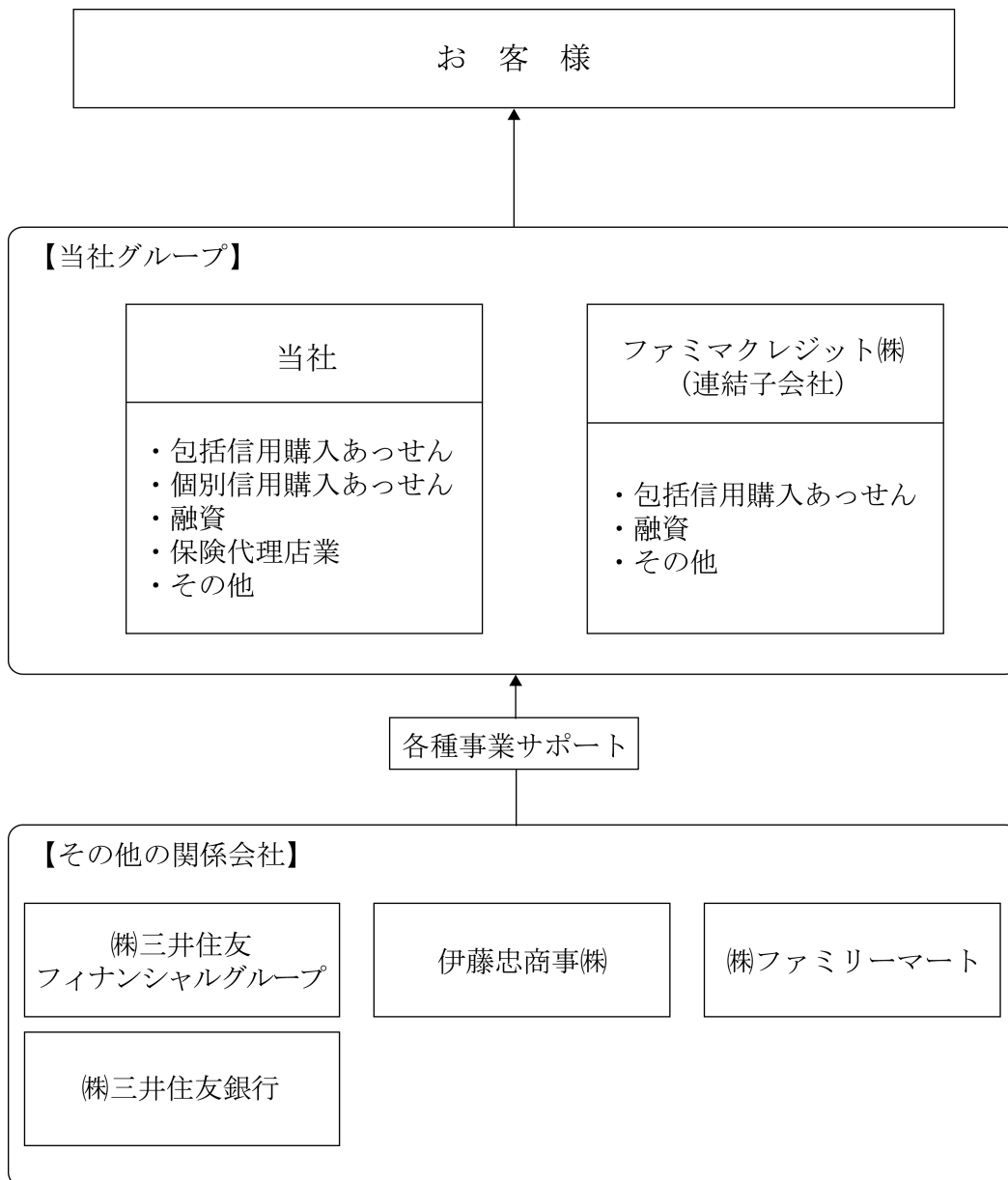
2 当社は、第30期第1四半期連結累計(会計)期間において、株式交換により、ファミマクレジット(株)を完全子会社化したことに伴い、第30期第1四半期連結累計(会計)期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、第29期第1四半期累計(会計)期間及び第29期事業年度は個別の経営指標等を、第30期第1四半期連結累計(会計)期間は連結経営指標等を記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、「3. 関係会社の状況」に記載しております。

なお、事業の系統図は次のとおりであります。



### 3 【関係会社の状況】

当社は、平成23年3月31日を効力発生日とし、当社を株式交換完全親会社、ファミマクレジット㈱を株式交換完全子会社とした交換対価を金銭とする株式交換及び平成23年3月31日を払込期日とし、伊藤忠商事㈱、㈱ファミリーマート及び伊藤忠エネクス㈱を引受先とした第三者割当による新株式の発行をそれぞれ実行いたしました。

また、平成23年3月31日に、㈱三井住友銀行は当社の筆頭株主であるプロミス㈱が保有する当社株式の全てを取得したことにより、プロミス㈱は、当社の関係会社ではなくなりました。

以上の結果、当社の関係会社の内容は、以下のとおりとなりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ファミマクレジ ット㈱ (注) 1	東京都豊島区	500	クレジット カード業	100.0	—	業務受託 保証業務 役員の兼任3人
(その他の関係会社) ㈱三井住友フィナ ンシャルグループ (注) 2、4	東京都千代田 区	2,337,895	銀行持株会社	—	35.6 (35.6)	—
㈱三井住友銀行 (注) 2	東京都千代田 区	1,770,996	銀行業	—	35.6	金銭の借入 CD機の利用提携
伊藤忠商事㈱ (注) 2、4、5	大阪市中央区	202,241	総合商社	—	27.0 (2.0) [15.0]	—
㈱ファミリーマー ト (注) 2、3	東京都豊島区	16,658	コンビニエ ンスストア 事業	—	15.0	役員の兼任2人

(注) 1 ファミマクレジット㈱は当社の特定子会社であります。

2 ㈱三井住友フィナンシャルグループ、㈱三井住友銀行、伊藤忠商事㈱、㈱ファミリーマートは、有価証券報告書提出会社であります。

3 ㈱ファミリーマートは、議決権比率が20%未満であります。実質的な影響力を持っているため関係会社としております。

4 議決権の被所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

5 議決権の被所有割合の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

6 平成23年5月31日現在の株主名簿の記載内容が確認できないことから、議決権所有割合は、直前の基準日である平成23年2月28日の総議決権数に、平成23年3月31日に実施した第三者割当増資による議決権数を加えた781,615個を基準として算出しております。

#### 4 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(名)	418	(189)
---------	-----	-------

- (注) 1 従業員数は、就業人員数により記載しております。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員数であります。  
3 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

##### (2) 提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(名)	380	(166)
---------	-----	-------

- (注) 1 従業員数は、就業人員数により記載しております。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員数であります。  
3 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【営業実績】

当社は、平成23年3月1日をみなし取得日（株式取得日は平成23年3月31日）として、ファミマクレジット㈱を連結子会社にしたことに伴い、当第1四半期連結会計期間の業績数値に、同社の平成23年3月1日から平成23年5月31日までの業績数値を含めております。また、当第1四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前年同四半期連結会計期間との比較は行っておりません。

#### (1) 部門別取扱高

部門別	当第1四半期連結会計期間 自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日
包括信用購入あっせん(百万円)	90,568
個別信用購入あっせん(百万円)	157
融資(百万円)	8,364
その他(百万円)	873
計(百万円)	99,963

(注) 1 取扱高は、元本取扱高であります。

2 各部門別の取扱高の内容及び範囲は次のとおりであります。

包括信用購入あっせん クレジットカードによる包括的な与信に基づいたあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

個別信用購入あっせん クレジットカードを用いず、取引の都度当社が顧客に対する与信審査、与信判断等を行うあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

融資 当社が直接会員または顧客に金銭を貸付ける取引であり、取扱高の範囲は会員または顧客に対する融資額であります。

その他 保険代理店業務による取引であり、取扱高の範囲は顧客の支払保険料であります。

3 取扱高には、消費税等は含めておりません(包括信用購入あっせん及び個別信用購入あっせんを除く)。

#### (2) 部門別営業収益

部門別	当第1四半期連結会計期間 自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日
包括信用購入あっせん(百万円)	3,737
個別信用購入あっせん(百万円)	15
融資(百万円)	4,774
その他(百万円)	664
計(百万円)	9,192

(注) 営業収益には、消費税等は含めておりません。

(3) 営業貸付金等の内訳

① 貸付金の種別残高内訳

貸付種別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)	平均約定金利(%)
消費者向					
無担保(住宅向を除く)	368,691	99.8	111,573	99.7	17.55
不動産担保(住宅向を除く)	1	0.0	3	0.0	7.00
住宅向	—	—	—	—	—
計	368,692	99.8	111,577	99.7	17.53
事業者向	591	0.2	300	0.3	15.40
計	591	0.2	300	0.3	15.40
合計	369,283	100.0	111,877	100.0	17.52

(注) 貸付金残高は、「営業貸付金」及び「破産更生債権等」の合計額であります。

② 資金調達内訳

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	90,566	1.69
その他	71,500	1.60
社債、コマーシャル・ペーパー	41,000	1.06
債権流動化債務	30,500	2.32
合計	162,066	1.65
自己資本	80,164	—
資本金・出資金	14,374	—

(注) 自己資本は、資産の合計額より負債の合計額並びに配当金の予定額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む)の合計額を加えた額であります。

#### (4) 割賦売掛金残高

部門別	当第1四半期連結会計期間末 平成23年5月31日現在
包括信用購入あっせん（百万円）	121,540
個別信用購入あっせん（百万円）	622
計（百万円）	122,162

(注) 割賦売掛金の債権流動化により、オフバランスとなった割賦売掛金が、当第1四半期連結会計期間末の残高に14,250百万円含まれております。

#### (5) 営業貸付金残高

部門別	当第1四半期連結会計期間末 平成23年5月31日現在
融資（百万円）	111,874
計（百万円）	111,874

#### (6) クレジットカード会員数及び利用件数

区分	当第1四半期連結会計期間 自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日
クレジットカード会員数（名）	5,017,892
利用件数	
包括信用購入あっせん（件）	6,657,097
個別信用購入あっせん（件）	200
消費者融資（件）	87,544
計（件）	6,744,841

(注) 利用件数については、平成23年5月における月間利用件数であります。

## 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による甚大な被害に加え、電力供給の制約やサプライチェーンの立て直しの遅れなど、景気の下振れリスクが現れており、先行き不透明感が高まっております。

クレジットカード業界につきましては、ショッピングは、震災直後、被災地域を中心に取扱高が一時的に落ち込んだものの、その後は回復基調を取り戻しております。一方、キャッシングは、貸金業法の改正に伴う総量規制の影響等により融資残高、取扱高が減少するなど、引き続き厳しい環境で推移しました。

このような中、当第1四半期連結会計期間における営業収益は、信用購入あっせん部門は、ファミマクレジット(株)の連結子会社化に伴い、信用購入あっせん収益が37億52百万円となったほか、その他収益では、収益性の高い保険商品獲得の促進により保険代理店収入が順調に拡大するなど、堅調に推移しました。一方、融資部門は、総量規制の影響等による融資残高、取扱高の減少により、融資収益は47億74百万円となりました。これらの結果、営業収益全体では91億92百万円となりました。

営業費用につきましては、弁護士等による新規介入債権の減少に伴い貸倒関連費用が減少したほか、特典及びサービスの適正化や業務効率化に伴う各種コスト削減の推進等により、営業費用全体では83億47百万円となりました。

これらの結果、営業利益は8億44百万円、経常利益は7億98百万円、四半期純利益は9億35百万円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間から連結財務諸表を作成しておりますので、前年同四半期連結会計期間との比較分析は行なっておりません。

### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、2,389億17百万円となりました。主な内訳は、割賦売掛金が1,079億12百万円、営業貸付金が1,118億74百万円であります。

負債合計は、1,858億98百万円となりました。主な内訳は、有利子負債が1,620億66百万円であります。

純資産合計は、530億18百万円となりました。また、自己資本比率は、22.2%となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間から連結財務諸表を作成しておりますので、前期末との比較分析は行なっておりません。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ、11億96百万円増加し、86億49百万円となりました。

#### ① 営業活動におけるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、10億48百万円の増加となりました。これは主に、割賦売掛金の増加が59億12百万円、営業貸付金の減少が62億77百万円、仕入債務の増加が20億92百万円となったことによるものです。

#### ② 投資活動におけるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、18億29百万円の減少となりました。これは主に、システム開発に伴う無形固定資産の取得による支出が1億91百万円、子会社株

式の取得による支出が15億76百万円となったことによるものです。

③ 財務活動におけるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、19億78百万円の増加となりました。これは主に、有利子負債の減少が39億18百万円、株式の発行による収入が61億48百万円となったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

特記事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	158,150,000
計	158,150,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	79,323,844	79,323,844	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	79,323,844	79,323,844	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年3月31日(注)	19,053	79,323	3,105	14,374	3,086	15,664

(注) 平成23年3月31日付の第三者割当による新株発行により、発行済株式総数が19,053千株、資本金が3,105百万円及び資本準備金が3,086百万円増加しております。

第三者割当 発行価格325円 資本組入額163円

割当先 (株)ファミリーマート 伊藤忠商事(株) 伊藤忠エネクス(株)

(6) 【大株主の状況】

① 大量保有報告書（変更報告書）の提出者 ㈱三井住友銀行

㈱三井住友銀行及びその共同保有者である伊藤忠商事㈱、㈱ファミリーマートから平成23年4月7日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成23年3月31日現在で次のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当第1四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
㈱三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	27,788	35.03
伊藤忠商事㈱	大阪府大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号	19,565	24.66
㈱ファミリーマート	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	11,739	14.80

② 大量保有報告書（変更報告書）の提出者 伊藤忠商事㈱

伊藤忠商事㈱及びその共同保有者である㈱三井住友銀行、㈱ファミリーマート及び伊藤忠エネクス㈱から平成23年4月5日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成23年3月31日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当第1四半期会計期間末における実質保有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
伊藤忠商事㈱	大阪府大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号	19,565	24.66
㈱三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	27,788	35.03
㈱ファミリーマート	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	11,739	14.80
伊藤忠エネクス㈱	東京都港区芝浦三丁目4番1号	1,565	1.97

③ 大量保有報告書の提出者 ㈱ファミリーマート

㈱ファミリーマート及びその共同保有者である㈱三井住友銀行及び伊藤忠商事㈱から平成23年4月1日付で提出された大量保有報告書により、平成23年3月31日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当第1四半期会計期間末における実質保有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
㈱ファミリーマート	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	11,739	14.80
㈱三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	27,788	35.03
伊藤忠商事㈱	大阪府大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号	19,565	24.66

④ 大量保有報告書（変更報告書）の提出者 プロミス㈱

また、平成23年2月28日現在大株主であったプロミス㈱から平成23年4月6日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成23年3月31日現在で保有株券等の数が0株となった旨の報告を受けておりますが、当第1四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
プロミス㈱	東京都千代田区大手町1丁目2番4号	—	—



## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日（平成23年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,071,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 59,108,100	591,081	同上
単元未満株式	普通株式 91,344	—	同上
発行済株式総数	60,270,444	—	—
総株主の議決権	—	591,081	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」の株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,500株（議決権15個）及び32株含まれております。

2. 当社は、平成23年3月31日付けで、伊藤忠商事(株)、(株)ファミリーマート及び伊藤忠エネクス(株)から第三者割当増資の払込みをうけました。その結果、当第1四半期会計期間末における発行済株式総数は、19,053,400株増加し、79,323,844株となっております。

### ② 【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ポケットカード(株)	東京都港区芝一 丁目5番9号	1,071,000	—	1,071,000	1.78
計	—	1,071,000	—	1,071,000	1.78

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年3月	4月	5月
最高(円)	388	272	267
最低(円)	184	232	237

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局291号）及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」（日本公認会計士協会信販・クレジット業部会部会長報告）の趣旨に基づいて作成しております。

当社は、ファミマクレジット㈱を当第1四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）において連結子会社化したことに伴い、当第1四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）から四半期連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）の四半期連結損益計算書並びに、前第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）の四半期連結キャッシュ・フロー計算書は記載しておりません。そのため、前第1四半期会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第1四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）の四半期損益計算書並びに、前第1四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）の四半期キャッシュ・フロー計算書を併記しております。また、前連結会計年度末（平成23年2月28日）の要約連結貸借対照表に代えて、前事業年度末（平成23年2月28日）の要約貸借対照表を記載しております。

なお、当該四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局291号）及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」（日本公認会計士協会信販・クレジット業部会部会長報告）の趣旨に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第1四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに、当第1四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末  
 平成23年5月31日

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	8,449
割賦売掛金	※3, ※4 107,912
営業貸付金	※2, ※3, ※4, ※5 111,874
その他	19,306
貸倒引当金	△20,589
流動資産合計	226,953
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	※1 59
器具備品（純額）	※1 135
建設仮勘定	17
有形固定資産合計	212
無形固定資産	
のれん	3,676
ソフトウェア	3,287
その他	119
無形固定資産合計	7,082
投資その他の資産	
投資有価証券	220
その他	※5 4,468
貸倒引当金	△20
投資その他の資産合計	4,668
固定資産合計	11,963
資産合計	238,917

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末  
平成23年5月31日

負債の部	
流動負債	
買掛金	13,897
短期借入金	46,533
1年内返済予定の長期借入金	※2 15,165
コマーシャル・ペーパー	40,000
1年内返済予定の債権流動化債務	※3, ※4 4,950
未払法人税等	19
賞与引当金	214
ポイント引当金	327
その他	3,341
流動負債合計	124,448
固定負債	
社債	1,000
長期借入金	※2 28,868
債権流動化債務	※3, ※4 25,550
退職給付引当金	303
利息返還損失引当金	5,690
その他	38
固定負債合計	61,450
負債合計	185,898
純資産の部	
株主資本	
資本金	14,374
資本剰余金	15,816
利益剰余金	24,117
自己株式	△1,299
株主資本合計	53,008
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	10
評価・換算差額等合計	10
純資産合計	53,018
負債純資産合計	238,917

## 【前事業年度末の要約貸借対照表】

(単位：百万円)

前事業年度末に係る  
要約貸借対照表  
平成23年2月28日

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	7,453
割賦売掛金	※3, ※4 64,866
営業貸付金	※2, ※3, ※4, ※6 103,309
その他	17,274
貸倒引当金	△19,373
流動資産合計	173,531
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	※1 56
器具備品（純額）	※1 119
有形固定資産合計	175
無形固定資産	
ソフトウェア	3,342
その他	39
無形固定資産合計	3,382
投資その他の資産	
投資有価証券	267
その他	※6 4,230
貸倒引当金	△20
投資その他の資産合計	4,477
固定資産合計	8,035
資産合計	181,567

(単位：百万円)

前事業年度末に係る  
要約貸借対照表  
平成23年2月28日

負債の部	
流動負債	
買掛金	8,595
短期借入金	23,796
1年内返済予定の長期借入金	※2 15,712
コマーシャル・ペーパー	40,000
1年内返済予定の債権流動化債務	※3、※4 3,300
未払法人税等	269
賞与引当金	116
ポイント引当金	570
債務保証損失引当金	1,692
その他	2,211
流動負債合計	96,263
固定負債	
長期借入金	※2 14,127
債権流動化債務	※3、※4 18,700
退職給付引当金	293
利息返還損失引当金	6,019
その他	18
固定負債合計	39,158
負債合計	135,422
純資産の部	
株主資本	
資本金	11,268
資本剰余金	12,729
利益剰余金	23,433
自己株式	△1,299
株主資本合計	46,132
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	12
評価・換算差額等合計	12
純資産合計	46,145
負債純資産合計	181,567

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【当第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日
営業収益	
信用購入あっせん収益	3,752
融資収益	4,774
その他の収益	664
営業収益合計	9,192
営業費用	
販売費及び一般管理費	
販売手数料	1,062
ポイント引当金繰入額	80
貸倒引当金繰入額	2,414
利息返還損失引当金繰入額	353
従業員給与手当賞与	590
賞与引当金繰入額	96
のれん償却額	94
その他	2,783
販売費及び一般管理費合計	7,476
金融費用	
支払利息	461
その他の金融費用	409
金融費用計	871
営業費用合計	8,347
営業利益	844
営業外収益	
雑収入	1
営業外収益合計	1
営業外費用	
株式交付費	43
雑損失	3
営業外費用合計	47
経常利益	798
特別利益	
段階取得に係る差益	490
特別利益合計	490
特別損失	
固定資産除売却損	3
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	42
特別損失合計	45
税金等調整前四半期純利益	1,243
法人税、住民税及び事業税	3
法人税等調整額	304
法人税等合計	308
少数株主損益調整前四半期純利益	935
四半期純利益	935

## 【前第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日
営業収益	
割賦購入あっせん収益	2,364
融資収益	5,397
その他の収益	1,428
営業収益合計	9,191
営業費用	
販売費及び一般管理費	
販売手数料	913
ポイント引当金繰入額	126
貸倒引当金繰入額	2,525
債務保証損失引当金繰入額	603
従業員給与手当賞与	580
賞与引当金繰入額	72
その他	2,832
販売費及び一般管理費合計	7,653
金融費用	
支払利息	499
その他の金融費用	363
金融費用計	863
営業費用合計	8,517
営業利益	673
営業外収益	
雑収入	2
営業外収益合計	2
営業外費用	
雑損失	2
営業外費用合計	2
経常利益	673
特別利益	
抱合せ株式消滅差益	378
利息返還損失引当金戻入額	14
その他	2
特別利益合計	394
特別損失	
固定資産除売却損	11
減損損失	3
特別損失合計	15
税引前四半期純利益	1,053
法人税、住民税及び事業税	120
法人税等調整額	152
法人税等合計	272
四半期純利益	780



(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】  
【当第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	1,243
減価償却費	444
のれん償却額	94
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△498
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△243
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△374
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	10
段階取得に係る差損益 (△は益)	△490
固定資産除売却損益 (△は益)	1
割賦売掛金の増減額 (△は増加)	△5,912
営業貸付金の増減額 (△は増加)	6,277
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,092
その他	△1,349
小計	1,296
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△247
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,048
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	△56
無形固定資産の取得による支出	△191
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,576
その他	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,829
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	10,837
長期借入れによる収入	1,000
長期借入金の返済による支出	△24,255
債権流動化による収入	8,500
株式の発行による収入	6,148
配当金の支払額	△251
自己株式の取得による支出	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,978
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,196
現金及び現金同等物の期首残高	7,453
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,649

## 【前第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

		前第1四半期累計期間 自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益		1,053
減価償却費		435
減損損失		3
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		3
ポイント引当金の増減額 (△は減少)		△200
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)		202
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)		△430
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		△8
抱合せ株式消滅差損益 (△は益)		△378
固定資産除売却損益 (△は益)		6
割賦売掛金の増減額 (△は増加)		△3,857
営業貸付金の増減額 (△は増加)		3,264
仕入債務の増減額 (△は減少)		1,196
その他		△665
小計		624
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)		400
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,025
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出		△43
無形固定資産の取得による支出		△516
その他		△63
投資活動によるキャッシュ・フロー		△624
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)		△16,562
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)		19,000
長期借入れによる収入		4,026
長期借入金の返済による支出		△6,502
社債の償還による支出		△100
配当金の支払額		△251
自己株式の取得による支出		△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△389
現金及び現金同等物に係る換算差額		0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		12
現金及び現金同等物の期首残高		7,692
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		551
現金及び現金同等物の四半期末残高		8,256

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間から、四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のため基本となる重要な事項は次のとおりであります。

項目	当第1四半期連結会計期間 自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は全て連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ファミマクレジット㈱ (注)ファミマクレジット㈱は平成23年3月31日の株式取得に伴い、連結子会社となりました。なお、みなし取得日を平成23年3月1日としております。</p>
2 連結子会社の四半期決算日等に関する事項	<p>連結子会社の四半期決算日は、四半期連結決算日と一致しております。</p>
3 会計処理基準に関する事項	
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	
① その他有価証券 時価のあるもの	<p>四半期決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p>
時価のないもの ② たな卸資産 貯蔵品	<p>移動平均法による原価法  最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p>
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	
① 有形固定資産(リース資産を除く)	<p>定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～22年 器具備品 4～20年 また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p>
② 無形固定資産(リース資産を除く)	<p>定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	<p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、リース会計基準等の適用初年度開始後に、新たに発生した所有権移転外ファイナンス・リース取引はありません。また、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
④ 長期前払費用	<p>定額法</p>

項目	当第1四半期連結会計期間 自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>② 賞与引当金</p> <p>③ ポイント引当金</p> <p>④ 退職給付引当金</p> <p>⑤ 利息返還損失引当金</p>	<p>金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>当社は、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち、当第1四半期連結会計期間に負担すべき額を計上しております。</p> <p>当社は、カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントによる費用負担に備えるため、当第1四半期連結会計期間末における費用負担見込額を計上しております。</p> <p>当社は、従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当第1四半期連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>連結子会社では、中小企業退職金共済制度に加入しており、要拠出額をもって費用処理しております。</p> <p>利息制限法上の上限金利を超過して支払われた利息の返還による損失に備えるため、当第1四半期連結会計期間末における損失発生見込額を計上しております。</p>
<p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準</p> <p>① 信用購入あっせん</p> <p>② 融資</p>	<p>収益の計上基準は、次のとおりであります。</p> <p>顧客手数料……期日到来基準による残債方式 加盟店手数料……発生基準 発生基準による残債方式</p>
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法</p>	<p>原則として、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を採用しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ヘッジ手段…金利スワップ及び為替予約</li> <li>・ ヘッジ対象…借入金及び外貨建買掛金</li> </ul> <p>財務活動に係る金利変動リスクをヘッジする目的及び外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的に限定し、デリバティブ取引を行っております。</p> <p>ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>
<p>(6) のれんの償却方法及び償却期間</p>	<p>10年間で均等償却を行っております。</p>
<p>(7) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還日の到来する短期投資からなっております。</p>
<p>(8) その他四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理</p>	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払消費税等として、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

	当第1四半期連結会計期間 自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日
会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日
繰延税金資産の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度末において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 平成23年5月31日	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	584百万円
※2 担保資産	
(1) 担保に供している資産	
営業貸付金	25,163百万円
(2) 上記に対応する債務	
1年内返済予定の長期借入金	6,600百万円
長期借入金	2,550百万円
計	9,150百万円
※3 債権流動化	
債権流動化に伴い、当第1四半期連結会計期間末において、割賦売掛金14,250百万円がオフバランスとなっております。	
また、この他に割賦売掛金19,500百万円及び営業貸付金11,000百万円を信託受益権として流動化しております。	
※4 債権流動化債務	
割賦売掛金19,500百万円及び営業貸付金11,000百万円を信託受益権として流動化したことに伴う資金調達額であります。	
※5 営業貸付金の不良債権の状況	
区分	金額(百万円)
破綻先債権	689
延滞債権	4,944
3ヶ月以上延滞債権	1,827
貸出条件緩和債権	9,092
合計	16,553
(1) 破綻先債権	
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準じる債権であります。	
(2) 延滞債権	
未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の債権であります。	
(3) 3ヶ月以上延滞債権	
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
(4) 貸出条件緩和債権	
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。	

当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度末の要約連結貸借対照表に代えて、前事業年度末の要約貸借対照表を記載しております。  
 なお、前事業年度末の要約貸借対照表に係る注記は次のとおりであります。

前事業年度末 平成23年2月28日													
※1	有形固定資産の減価償却累計額 577百万円												
※2	担保資産												
(1)	担保に供している資産												
	営業貸付金 29,700百万円												
(2)	上記に対応する債務												
	1年内返済予定の長期借入金 6,600百万円												
	長期借入金 4,200百万円												
	計 10,800百万円												
※3	債権の流動化 債権流動化に伴い、当事業年度末において、割賦売掛金15,000百万円がオフバランスとなっております。 また、この他に割賦売掛金11,000百万円及び営業貸付金11,000百万円を信託受益権として流動化しております。												
※4	債権流動化債務 割賦売掛金11,000百万円及び営業貸付金11,000百万円を信託受益権として流動化したことに伴う資金調達額であります。												
5	偶発債務 保証業務に係る保証債務残高 50,383百万円												
※6	営業貸付金の不良債権の状況												
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">678</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">5,339</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">1,856</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">9,275</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">17,149</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額(百万円)	破綻先債権	678	延滞債権	5,339	3ヶ月以上延滞債権	1,856	貸出条件緩和債権	9,275	合計	17,149
区分	金額(百万円)												
破綻先債権	678												
延滞債権	5,339												
3ヶ月以上延滞債権	1,856												
貸出条件緩和債権	9,275												
合計	17,149												
(1)	破綻先債権 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準じる債権であります。												
(2)	延滞債権 未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の債権であります。												
(3)	3ヶ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。												
(4)	貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。												

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期連結累計期間については記載しておりません。

なお、前第1四半期累計期間における（四半期損益計算書関係）注記は次のとおりであります。

前第1四半期累計期間（自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日）

該当事項はありません。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間 自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日	
現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成23年5月31日現在）	
現金及び預金	8,449百万円
「流動資産のその他」に含まれる 「短期貸付金」（現先）	199百万円
現金及び現金同等物	8,649百万円

当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期連結累計期間については記載しておりません。

なお、前第1四半期累計期間における（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）注記は次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に記載されている現金及び預金勘定は一致しております。	

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日現在)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末(株)
普通株式	79,323,844

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末(株)
普通株式	1,071,164

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月12日 取締役会	普通株式	251	4.25	平成23年2月28日	平成23年5月13日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成23年3月31日付で、伊藤忠商事(株)、(株)ファミリーマート及び伊藤忠エネクス(株)から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第1四半期連結会計期間において資本金が3,105百万円、資本準備金が3,086百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において、資本金が14,374百万円、資本剰余金が15,816百万円となっております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

当社は、「金融サービス事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業は金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日現在)

企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	時価の算定方法
(1) 割賦売掛金	107,912			
貸倒引当金	△3,279			
	104,633	114,679	10,045	(※1)
(2) 短期借入金	46,533	46,533	—	(※2)
(3) 1年内返済予定の長期 借入金及び長期借入 金	44,033	43,709	△323	(※3)

(注) 金融商品の時価の算定方法

(※1) 割賦売掛金の時価の算定方法

当第1四半期連結会計期間末日現在の残高について、回収可能性を加味した元利息の見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。貸倒懸念債権については時価は四半期連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているものと想定されるため、当該価額を時価としております。

(※2) 短期借入金の時価の算定方法

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

(※3) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価の算定方法

長期借入金は、一定期間毎に区分した元利息の合計額を、当第1四半期連結会計期間において新たに締結した同種の借入契約の加重平均利率で割り引いて時価を算定しております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金の元利息の合計額は、当該金利スワップと一体として処理された金額を使用しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当第1四半期連結会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日の法的形式、結合後企業の名称、直前に所有していた議決権比率、追加取得した議決権比率、取得後の議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

ファミマクレジット(株)

クレジットカード業務、融資業務及びその他付随業務

② 企業結合を行った主な理由

ファミマクレジット(株)から委託されている各種クレジットカード業務のさらなる効率運営の実現、両社の基幹システムの統合によるシステム運営の効率化及び開発コストの低減、(株)ファミリーマートを中心とした営業基盤の拡大、両社の連携強化を通じた企業価値の増大を図る目的により、株式交換による子会社化を実施したものであります。

③ 企業結合日 平成23年3月1日(みなし取得日)

平成23年3月31日(株式取得日)

④ 企業結合の法的形式

株式交換

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 直前に所有していた議決権比率

11.12%

⑦ 追加取得した議決権比率

88.88%

⑧ 取得後の議決権比率

100.0%

⑨ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価としてファミマクレジット(株)の全株式を取得したためであります。

- (2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年3月1日から平成23年5月31日まで

- (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式交換直前に保有していたファミマクレジット(株)の株式の取得原価	43百万円
	株式取得日に追加取得したファミマクレジット(株)の株式の対価(全て現金対価)	4,266百万円
取得に直接要した支出	アドバイザー費用等	47百万円
取得原価		4,356百万円

- (4) 株式の種類別の1株当たりの交換対価及びその総額並びにその算定方法

① 株式の種類別の1株当たりの交換対価及びその総額

普通株式1株当たり35,821円 総額4,266百万円(全て現金対価)

## ② 算定方法

当社は当社から独立した第三者算定機関としてプライスウォーターハウスクーパース㈱（以下、「PwC」という。）を選定し、ファミマクレジット株式に係る株式価値算定を依頼いたしました。PwCはファミマクレジット株式に係る株式価値算定にあたり、将来の事業活動等の状況を反映させることが適切であると考え、配当割引モデル方式を採用しております。当社は、第三者算定機関であるPwCから報告を受けた算定結果を参考に、ファミマクレジット㈱の財務状況、業績状況及びデュー・ディリジェンスの結果を総合的に勘案し、協議の上算定しております。

### (5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 490百万円

### (6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

#### ① 発生したのれん

3,770百万円

#### ② 発生原因

当社の投資に対応する時価純資産が取得原価を下回ったためであります。

#### ③ 償却の方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

## (1 株当たり情報)

### 1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 平成23年5月31日	
	677.54円

当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度末の要約連結貸借対照表に代えて、前事業年度末の要約貸借対照表を記載しております。

なお、前事業年度末における1株当たり純資産額は次のとおりであります。

前事業年度末 平成23年2月28日	
	779.49円

## 2 1株当たり四半期純利益

### 第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間	
自 平成23年3月1日	
至 平成23年5月31日	
1株当たり四半期純利益	12.73円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	935
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	935
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	73,489,364

当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期連結累計期間については記載しておりません。

なお、前第1四半期累計期間における1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は次のとおりであります。

### 第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間	
自 平成22年3月1日	
至 平成22年5月31日	
1株当たり四半期純利益	13.18円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期累計期間 自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日
四半期損益計算書上の四半期純利益(百万円)	780
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	780
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	59,199,939

## 2 【その他】

平成23年4月12日開催の取締役会において、平成23年2月28日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 期末配当金の総額 251百万円
- (2) 1株当たりの金額 4円25銭
- (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年5月13日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月13日

ポケットカード株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 猪 瀬 忠 彦 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 遠 藤 康 彦 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているポケットカード株式会社の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第29期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ポケットカード株式会社の平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月13日

ポケットカード株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 猪 瀬 忠 彦 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 遠 藤 康 彦 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているポケットカード株式会社の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ポケットカード株式会社及び連結子会社の平成23年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成23年7月15日
<b>【会社名】</b>	ポケットカード株式会社
<b>【英訳名】</b>	POCKET CARD CO., LTD.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 渡辺 恵一
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	取締役兼常務執行役員 塚本 良輔
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区芝一丁目5番9号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)



## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長渡辺恵一及び当社最高財務責任者塚本良輔は、当社の第30期第1四半期(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。